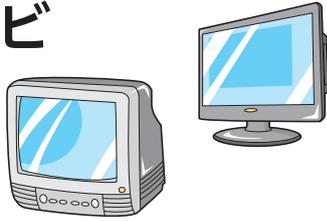


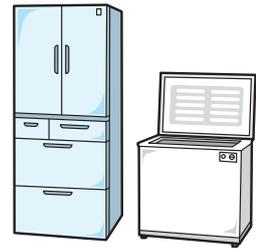
家電リサイクル法

●下記の4家電は家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられています。

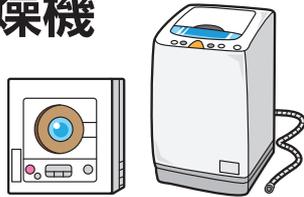
● テレビ



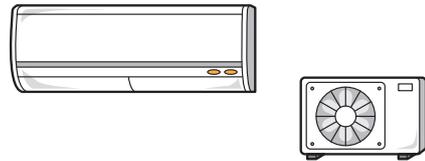
● 冷蔵庫・冷凍庫



● 洗濯機・衣類乾燥機



● エアコン



出し方①

●買換え・購入をした販売店や下記の家電小売店に引き取りを依頼してください。

■市内の家電引き取り対応店

店名	住所	電話番号
旬かたおかでんき 忍ヶ丘店	岡山東一丁目10-5	072-876-1336
しもたにデンキ	江瀬美町6-22	072-879-6310
服部電気株式会社	楠公一丁目14-4	072-876-5555
パナットきむら	岡山二丁目3-39	072-879-5555
パナファミリーマスコ	田原台四丁目9-14	0743-78-9555

※収集運搬料金やリサイクル料金が必要です。

出し方②

●郵便局でリサイクル料を支払い、指定の引き取り場所へ搬入してください。(製造業者・大きさ等で料金は異なります。)

■四條畷市から近くの引き取り場所

事業所名	住所	電話番号
コフジ物流株式会社	枚方市春日西町3-45-1	072-808-3611
日本通運株式会社 大阪東支店東部流通事業所 東部流通営業課	大阪市鶴見区焼野3-2-24	06-6911-3892
勇信運輸株式会社	守口市東郷通2-5-5	06-6995-5444

※料金は家電リサイクルのコールセンター(0120-31-9640)で確認してください。

コラム

違法な不用品回収業者にご注意を!

トラックなどで市内を回って無料で家電等の不用品を回収したり、不用品の無料回収チラシを配布している業者が見受けられます。ご家庭の廃棄物を回収するには、四條畷市からの**一般廃棄物収集運搬業**の許可が必要です。無許可の業者に依頼すると環境汚染や不法投棄の原因となる可能性があります。

